

恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について

○期 間：令和7年 7月～9月

○対 象 校：恵庭市内小中学校（小学校8校・中学校5校 計13校）

○対象職員：教職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員 等）

※恵庭市教育委員会では「恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第3期）」において、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

○ 学校種別の時間外在校等時間（超過時間）状況

区分	学校種別	対象人数	時間外在校等時間（超過時間）別人員数				全職員平均
			45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和7年 7月分	小学校 (8校)	249名	213名 85.5%	35名 14.1%	1名 0.4%	0名 0.0%	27時間55分
				36名		14.5%	
	中学校 (5校)	143名	80名 55.9%	53名 37.1%	5名 3.5%	5名 3.5%	43時間55分
				63名		44.1%	
令和7年 8月分	小学校 (8校)	248名	247名 99.6%	1名 0.4%	0名 0.0%	0名 0.0%	8時間13分
				1名		0.4%	
	中学校 (5校)	142名	128名 90.1%	14名 9.9%	0名 0.0%	0名 0.0%	20時間49分
				14名		9.9%	
令和7年 9月分	小学校 (8校)	247名	205名 83.0%	41名 16.6%	1名 0.4%	0名 0.0%	30時間29分
				42名		17.0%	
	中学校 (5校)	139名	65名 46.8%	56名 40.3%	10名 7.1%	8名 5.8%	51時間59分
				74名		53.2%	